

阿賀野市告示第54号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、別紙記載の市道路線を廃止する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月25日

阿賀野市長 田中清善

廃止路線

路線 番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
12021	福田西北線	上中野目字石船 戸 229 番地先	福田字村下 607 番地先	692.0	6.0~6.2	